

「都における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方について
(中間のまとめ)」に対する意見の集計結果
(「意見を聴く会」でのアンケートを含む)

資料2 - 1

| | 事項 | ご意見 | 意見を踏まえた部会報告の内容 |
|----|----------------|--|---|
| 1 | 情報提供 | <p>・「国や東京都の基準を遵守すれば安全である」とはいえない事例がある。例えば、生食用かきについて、食品衛生法第11条の規格基準「成分規格(微生物基準)」「加工基準」および「保存基準」を遵守しても、ノロウイルスによる食中毒のリスクはゼロにはならない。不確実な事項についてもわかりやすく伝えていくことが必要。</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、より広く、分かりやすい情報提供を行うことを明確にし、さらに、科学的に見解が定まっていない事項や新たな知見などについてもわかりやすく伝えていく必要性について明記しています。(P15、P17)</p> |
| 2 | 情報提供 | <p>・食品に関する間違った知識が、現在でも見られる。例えば、大腸菌O157食中毒発生以降、現在においても「牛肉は生焼きでも大丈夫」といった間違った考えをもつ事業者、消費者がいることも事実。マスクミによる不正確な情報等も見受けられる。国や自治体による、生活に即した身近なテーマに対する正確でわかりやすい情報提供がまだまだ求められている。</p> | |
| 3 | 情報提供 | <p>モデルケースとして、東京都の食品ブランドの立ち上げを提案。 ・肥料、飼料、添加物、処理流通に至るまでの、東京都の管理の下で一切の完全な情報開示を行う。</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、事業者による積極的な情報公開を進めるため、生産情報提供事業者登録制度の普及を図るべきであると明記しています。(P.20)</p> |
| 4 | 情報提供 (食品表示) | <p>バーコードと賞味期限の日付印刷を並べて表示して欲しい。 ・消費者のメリット:日付をすぐに確認でき、時間の短縮になる。販売店が間違っただけで期限切れを出していても、買う前に気づけば、注意程度で収まり、苦情を減らせる。 ・販売店のメリット:日付チェックに時間がかかる。 ・レジ作業のメリット:バーコードの位置を探す手間が省ける。値引きシールの貼付枚数削減(表・裏)。</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、食品に関する情報を得るうえで食品表示の重要性を明確にし、表示制度が有効に機能するよう指導等を進めていくべきであると明記しています。(P.20)</p> |
| 5 | 情報提供 (食品表示) | <p>・外食産業に対する牛肉の原産地表示を義務付けで欲しい。 ・輸入再開を伸ばすことは、国益を損なうと考える。しかし、米国の現状体制が危険部位の除去を完全に実施しているとは考えられない。従って、原産国表示の厳格化のみが、消費者に選択の機会を与えることができる唯一の方策と考える。</p> | |
| 6 | 情報提供 (食品表示) | <p>・「食品等への表示を行うに当たっては、正確かつわかりやすい表示に努めなければならない」を徹底して欲しい。</p> | |
| 7 | 情報提供 (食育) | <p>・児童・生徒を対象に食のリスク管理の考え方を教える食育は不可欠。食品添加物や農薬は社会に欠かせないものであり、正しく使われれば健康に何の影響もないことを理解して欲しい。難しい内容ですが、安全のためのシステムがあることだけでも覚えて欲しい。</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じた情報提供の充実や、食育の取組を通じて、関係者が食品の安全やリスクについて正しく判断できる力を育成すべきことを明記しています。(P.18)</p> |
| 35 | 情報提供 (食育) | <p>・現状 (P7)の食品の安全に関する「食育」の推進が、何を言わんとしているのかわからない。</p> | |
| 8 | 意見交換 | <p>関心が高い一般消費者への対応は、下記を基本として、リスコミを地道に続けていくことが大切だと考える。 (1)リスク管理の考え方の理解を深めていただく (2)科学的な事実に基づき、リスクを評価する (3)不確実性の程度も公開する</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、「リスク管理の実施者としての取組」として、より広く、分かりやすい情報提供 関係者の活発な意見交換を挙げ、様々な取組を通じてリスク管理に対する関係者の理解を得るべきことを明記しています。(P.15～P.20)</p> |
| 9 | 意見交換 | <p>モデルケースとして、東京都の食品ブランドの立ち上げを提案。 ・食品に関する疑問質問も直接生産者にぶつけ、生産者も生産現場での問題点や課題を消費者へぶつける。 まずは、今現在安全に取組んでいる生産者を支援しつつ問題意識を持っている消費者との橋渡しをするところから始まるのでは。</p> | <p>第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、関係者が意見や情報を交換するための多様な方法を提案することや(P.19)、事業者の取組に対する技術的支援を行っていきべきことを明記しています。(P.21)</p> |

| | | | |
|----|--------|---|---|
| 10 | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品の絶対的な安全を求める消費者と現実には、まだまだ大きなギャップがあります。機器分析・微量分析の技術の進んだ現在では、多くの食品からカドミウム・水銀等の重金属、ダイオキシン類等の有害物質が検出されることが判明しており、食品の安全には、シロカクロか？安全か危険か？という2分法では説明できない現状がある。 ・厚生労働省による「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項」のリスクコミュニケーションの例に見られるように、今後、多くの危害・リスクに関して科学的な情報提供・注意喚起等のリスクコミュニケーションを行う必要がある。 | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、正確で分かりやすい情報提供や、関係者の意見交換を促進するための取組など、関係者が食品のリスクについて正しく理解したうえで、それぞれの考え方や要望について意見を交換し、信頼関係を作っていくための取組を進めるべきことを明記しています。(P.15～20) |
| 11 | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・外食産業や昼食産業が増え、惣菜売場や宅配弁当等の現場では、個々の食材の情報が途切れているのが実状であり、選ぶことなく、知らされることなく口にしていることが不安になる。業者の利益と消費者の利便性に「安全」がおざなりにされがちである。しかし一方、知れば知るほど、食品汚染を強調する人もいる。何でもかんでも危ないと遠ざけるのではなく、正しい知識と正確な情報、新しいニュースを取り入れ、リスクについて理解することが重要。 ・どうしたらリスクを押さえることができるのかを情報として欲しいと思う人たちに対して、自分達が知りえたことを伝えていくことで、相互理解が深まるのではないかと。 | |
| 12 | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの回数をもっと増やして欲しい。 | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、意見交換会などは関係者が参加しやすい時間、回数などに配慮するべきことを明記しています。(P.19) |
| 13 | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・立場の違う人々が、必要と感じた時にリスコミの場を設定し、リスクが明らかになり、対応も明確にできるような場となる必要があると思う。Face to Faceで話し合っこそ、お互いの立場を理解することにつながる。 | |
| 14 | 参加促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションを促進していくためには、あらゆる機会を通じた情報提供と多様な手法による取り組みが必要。消費者の理解を深めていくには時間がかかる。少人数でできる形態や食育など関心の高いテーマへの取り組みも大切。 | |
| 15 | 意見反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの場の開催については、行政が設定することが想定されているが、市民が必要と感じた時に開催に向けて直接意見反映ができるような制度作り。 | |
| 16 | 意見反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスコミの着地点をどうとらえるのか。案件設定を誰がいつ決定するのか？ ・案件設定の要望を受け入れるシステムが必要。 | |
| 17 | 関係者の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者への影響が大きいのがマスコミ。報道はハザード情報だけの不適切な内容が多いように思う。これではいたずらに不安だけを高めて適切な対応を誤ることになりかねない。リスク情報まで含めて、(1)どの程度危険なのか、(2)どのように対応すべきか、を合わせて報道しなくてはならない。 ・不適切な内容については、(1)その都度(面倒ですが)当該マスコミに指摘し、(2)適切に修正した内容(記事の内容紹介とともに)を都のサイトで公開する、といった活動を提案する。これが、マスコミの教育にもあると思う。 | |
| 18 | 関係者の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・食の安心を実現するためには、当事者間の信頼関係が不可欠だが、未だに企業不祥事が後を絶たない現状が見受けられる。事業者の社会的責任に基づく積極的情報開示により、消費者との信頼関係をつくる必要がある。 | 第2 リスクコミュニケーション推進における関係者の役割と課題の中で、事業者やマスメディアを含めた関係者の役割についてまとめています。(P.7～P.9) |

| | | | | |
|----|----------------|---|---|--|
| 19 | 基盤整備 (体制整備) | ・食は環境と密接に関係しているなど、行政の対応は各課が横断的なリスクミに取組む必要があると思う。それを明示して欲しい。 | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、リスクコミュニケーションを進めるうえでの基盤整備として、食品の生産から消費に至る各段階で関係各局が連携を図るべきことを明記しています。 また、リスクコミュニケーションを適切に進めることができる人材の育成を図るとともに、リスクコミュニケーションの進め方などを関係者と継続的に検討し、各関係者の自主的な取組の普及を図っていくべきことも明記しています。(P.22) さらに、様々な関係者と連携しながらリスクコミュニケーションを進めるため、NPOや事業者団体などのネットワークづくりを進めるべきことを明記しています。(P.21) | |
| 20 | 基盤整備 (体制整備) | ・食は環境の問題でもあるので、行政の横断的対応と、相応な専門化(分野)の設定が必要。 | | |
| 21 | 基盤整備 (連携) | ・都では単位が大きすぎる。区を活用して欲しい。 ・区や地域でリスクミをする際の指導をして欲しい。(リスクミを開催する際の相談できる場所を明示して欲しい。) | | |
| 22 | 基盤整備 (連携) | ・都が各自治体に対してリスクミの徹底に向けて指導し、各保健所の食品衛生監視計画と絡めて、特に市部における独自方針の策定につなげて行って欲しい。 | | |
| 23 | 基盤整備 (連携) | ・自治体への指導をしてもらいたい。 | | |
| 24 | 基盤整備 (人材育成) | ・消費者に対して、やるべきことをもっとはっきりと指導するようにして欲しい。これが定着へつながる。 ・総合センター(飯田橋)へ登録している団体や、ステップアップ研修生などを活用し、これらへの指導ややるべきこと明示して欲しい。 | | |
| 25 | 基盤整備 (人材育成) | ・食のリスク管理の考え方を一般消費者に分かりやすく説明できる人材が必要。以下の講座の履修生などを対象に試験(知識及び説明能力)を行い登録公開し、要望により派遣するシステムが欲しい。 お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター化学・生物総合管理の再教育講座 http://www.ocha.ac.jp/koukai/saikyouiku/index.html | | |
| 26 | 基盤整備 (人材育成) | ・リスクコミュニケーションには円滑なコミュニケーションを進めるためのスキルを持ったファシリテーター(コミュニケーター)が欠かせない。都民の中でそうした人材育成を図る必要がある。 | | |
| 27 | その他 | ・東京都が取り組んでいる、自主回収報告制度、注意喚起の必要な緊急情報等のホームページ掲載等については高く評価する。より一層の普及・定着に向けて周知していくことが必要。 | | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、情報の共有化を促進する観点から自主回収報告制度の普及を図っていくべき旨を明記しています。(P.20) |
| 28 | その他 | ・食品の表示、家庭へのHACCP管理導入。 | | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、食品に関する情報を得るうえで食品表示の重要性を明確にし、表示制度が有効に機能するよう指導等を進めていくべきであると明記しています。(P.20) |
| 29 | その他 | ・販売店でのラベル表示偽装が騒がれたが、都としてのラベル表示についての考え方を知りたい。 | | |
| 30 | その他 | ・遺伝子組換え食品は不安なものと思う。先般、都がその栽培を規制するよおうな対応方針を出したが、今後もその対応方針に沿った監視を進めて欲しい。 | (リスクコミュニケーション以外の事項なので報告への反映はなし) | |
| 31 | その他 | ・東京都は、健康安全研究センターを持ち、国の研究所もあり、また多くの情報の集まる東京のメリットを生かし、幅広い情報収集と科学的検査・評価等に期待する。 | 第4 リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組の中で、情報の収集と整理にあたっては、東京の地域特性を活用して、集積される様々な情報を可能な限り幅広く捉えるべきであると明記しています。(P.15) | |
| 32 | その他 | ・非常にわかりやすい言葉を使ってあると感じた。国から発表されたものは、何度も読み返しながら理解していきましたが、今回は割りと素直に頭の中に入った。 | (ご意見として伺いました) | |
| 33 | その他 | ・「中間のまとめ」をもっと早く手に入れたかった。 (まとめの公表と会の間にもう少し時間的余裕が欲しかった。) | | |

| | | | |
|----|-----|---|---------------|
| 34 | その他 | <ul style="list-style-type: none">・どのように進んでいるのか透明性を保つため、説明していただきたい。・製造側は安くしないと経営が立ち行かないため、製薬のGMPのように行かないと思う。国や都のバックアップが必要。・「うまい」と「安全」は同じなのか。・薬と食品の飲み合わせについても科学的に調べて頂きたい。 | (ご意見として伺いました) |
|----|-----|---|---------------|

意見受理件数19件
延べ意見項目数35件

「意見を聴く会」での意見表明内容（要約）

開催日時：平成 17 年 11 月 8 日（火）午前 10 時から正午まで

場所：都庁第一本庁舎 42 階 特別会議室 B

来場者数：12 名

意見表明：5 名

| | ご意見 | 意見を踏まえた考え方の整理 |
|---|---|---|
| 1 | <p>安全と安心が同義語になるよう、リスクコミュニケーションで信頼を得ていくことが必要</p> <p>関係者と顔の見える関係づくりを目指す必要。企業は、そのことに努力している。また、理解を得るためにはイメージと結びつくような言葉で説明することが重要。</p> <p>お互いの信頼の上に合意点を見つけだすという目的をもって、相互に聴く耳を持った関係者でリスクコミュニケーションは行うものとする</p> | <p>第 1 リスクコミュニケーションの必要性の中で、都は安全をみんなで考え安心を育む社会の実現を図るべきことを明記しています。(P.6)</p> <p>第 4 都の取組の中で、先進的な事業者の取組を広く普及していくべきことを明記しています。(P.21)</p> <p>第 2 関係者の役割と課題の中で、関係者が意思の疎通により信頼関係を醸成していくことの重要性を明記しています。(P.7)</p> |
| 2 | <p>食育については、子どもが心も体も健やかに生きるための食べ方を身につけることが必要。</p> <p>給食を通じて、子どもに食の安全に関する意識を持たせること。そのために、季節感や食材の特徴などの情報を与えることが必要。</p> <p>行政は、給食実施者として安全で元気な食材を提供することが食育の出発点であり、このための補助金や助成金の充実が必要。</p> <p>事業者へは、安全で元気な食材の供給に向けた意識改革を行ってほしい。</p> | <p>第 4 都の取組の中で、受け手に応じた情報提供を行う観点から、食育の取組を進め、食品の安全やリスクについて正しく判断できる力を育成するべきことを明記しています。(P.18)</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 3 | <p>大田区の食品リサイクル施設の建設について、決定が都市計画の枠組みの中で行われており、食品の安全の観点から議論がされていないことは問題である。</p> <p>政策決定の前段階で、消費者の声を受け止め、事業者としても見直しが働く力としてリスクコミュニケーションが必要だと思う。</p> <p>(食品リサイクルのような)新しい技術開発についても、消費者に分かりやすい形で情報提供して欲しい。</p> | <p>施策への関係者の意見反映として、食品安全審議会の活用や意見募集の実施などについて明記しています。(P.20)</p> <p>情報提供の中で、科学的に見解が定まっていない事項や新たな知見についても分かりやすく提供していくべきことを明記しています。(P.17)</p> |
| 4 | <p>現在行われているリスクコミュニケーションでは、様々な立場の人が意見を言いつ放しであり、議論がかみ合わないという不満がある。このため、双方向の意見交換を行うフォーラムや継続的な議論を同じメンバーで繰り返すことが必要である。</p> <p>事業者の信頼性向上には、故意に違反等を行った者へ行政が厳罰に処することを明確にしてもらいたい。</p> <p>中間のまとめの中で、ゼロリスクを求めることを「理想論」としていることは、都の姿勢が受け狙いであり、正しいリスクコミュニケーションにはならないと感じる。</p> | <p>関係者の意見・情報の交換については、継続的な議論の実施も含めて、多様な方法を提案していくべきことを明記しています。(P.19)</p> <p>「理想論」という表現は、ご指摘のとおり関係者の誤解を生じる可能性がありましたので、第1リスクコミュニケーションの必要性の中で所用の改訂を行いました。</p> |
| 5 | <p>「中間のまとめ」の公表から「意見を聴く会」の開催まで時間的な余裕がないので、今後、時間的な余裕を考慮して欲しい。</p> <p>消費者は専門家ではないので、科学的知見などの情報をきちんと提供されていないと、議論がかみ合わなかったり、不満が残ることになる。</p> <p>都のリスクコミュニケーションの取組に具体性が需要である。BSEや遺伝子組換え食品などの絞った意見交換会を行ってほしい。</p> <p>リスクコミュニケーションは、いつでも意見を述べることができ、いつでも意見をきけるものと期待を持っている。関係者がいつでも意見交換を行う場があるということは画期的なことだと思う。</p> | <p>都の取組として、分かりやすい情報提供の実施について明記しています。(P.17)</p> <p>相談窓口や都民の声制度などを活用した関係者からの疑問や意見の把握、そうした意見等を踏まえたテーマ選定による意見交換の実施を図っていくべきことを明記しています。(p.18)</p> |